別記様式第7号

|  |  |
| --- | --- |
| 第　　　　　号 | 納付(納入)通知書 |
| 第二次納税義務者(保証人)　住(居)所　(所在地)　氏名　　　　　　　　　　様　(名称) | 　　年　　月　　日　長門市長　　　　　　　　　　　　　 |
| 　あなたは、地方税法第11条第1項の規定により、下記の納税者(特別徴収義務者)第二次納税義務者(保証人)として、同人の滞納金額を納付(納入)しなければならないことになりましたので、納付(納入)の期限までに納付(納入)してください。 |
| 納税者特別徴収義務者 | 住(居)所(所在地) | 　 |
| 氏名(名称) | 　 |
| 滞納金額 | 年度 | 税目 | 期別 | 納期限 | 税額 | 加算金額 | 延滞金額 | 督促手数料 | 滞納処分費 | 備考 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 円 | 円 | 起算日　月　日下記金額 | 円 | 下記金額(円) | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 起算日　月　日下記金額 | 　 | 下記金額(円) | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 起算日　月　日下記金額 | 　 | 下記金額(円) | 　 |
| 　上記納税者(特別徴収義務者)の滞納金額のうちあなたが納付(納入)すべき金額　　　　円に延滞金額及び滞納処分費を加えた額 | 納付(納入)の期限 | 納付(納入)の場所 |
| 　年　月　日 | 　 |
| 第二次納税義務(保証債務)を負う根拠規定 | 　 |
| 備考 | 　 |
| 記1　「延滞金額」は、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて年14.6％（納期限の翌日から1箇月を経過する日までの期間は年7.3％）の割合（各年の特例基準割合（当該年の前年に租税特別措置法第93条第2項の規定により告示された割合に年1％の割合を加算した割合をいう。）が年7.3％の割合に満たない場合には、その年中においては、年14.6％の割合にあっては当該年における特例基準割合に年7.3％の割合を加算した割合とし、年7.3％の割合にあっては当該特例基準割合に年1％の割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3％の割合を超える場合には、年7.3％の割合)とします。）を乗じて計算した額です。2　「滞納処分費」は、滞納処分による財産の差押え、交付要求、差押財産の保管、運搬、換価及び修理等、差し押さえた有価証券、債権及び無体財産権等の取立て並びに配当に関する費用で上記(　)内の金額は、この文書作成の日までのものです。 |

注　上記処分について不服がある場合には、この文書を受け取った日の翌日から起算して３箇月以内に市長に対して審査請求をすることができます。